

犯罪被害にあったとき

～あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら～

豊川市では令和8年4月に「豊川市犯罪被害者等支援条例」を施行し、
犯罪の被害に遭われた方やそのご家族が、地域で安心して暮らせるよう支援体制の構築を
進めています。
このたび、市民の皆様への啓発の一環として、実際に犯罪被害を経験された方をお招きし、
講演会を開催いたします。

あおき さとこ
講師：青木 聡子 氏

NPO法人 犯罪被害当事者ネットワーク ^お緒あしす 代表

講師プロフィール

1996年7月、愛知県名古屋市内で発生した覚せい剤常習者による殺人事件で
両親を喪う。

その後、2000年に「犯罪被害者自助グループ 緒あしす」を発足し、

2015年にNPO法人化。犯罪被害者の支援拡充のために、

「被害者の視点に基づく施策が進められていくように活動をしている。



犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

同時開催

犯罪被害者等支援パネル展

NPO法人 犯罪被害当事者ネットワーク「緒あしす」

先着で
とよかわバラ
などをプレゼント
※なくなり次第終了

令和8年

10月19日 月

**場所 豊川市文化会館
中ホール（定員400名）**

14:00～15:30（開場 13:30）

入場無料

手話通訳、要約筆記があります

託児（要予約）

1歳児以上就学前までのお子さんを先着5名まで受付します
令和8年9月1日(火)～9月30日(水)までに
人権生活安全課へお申し込みください

